

令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式を開催するにあたり、事業者が持つ大規模大会の運営業務の経験や専門的な技術の蓄積等を積極的に取り入れ、総合開会式を安全かつ円滑に実施するため、当該総合開会式実施計画策定業務に係る企画提案を募集し、本業務を委託する事業者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務

(2) 業務内容

「令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務委託仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）まで

3 予定価格

5,500,000円（消費税および地方消費税を含む。）

4 委託契約の方法

(1) 委託方法

随意契約

(2) 契約の相手方の選定

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者1者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続（以下「公募型プロポーザル」という。）による。

(3) 契約の根拠

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号

5 参加資格等

(1) 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

エ 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

【営業種目】

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること

大分類：「役務」 中分類：「イベント」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかるプロポーザル入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 [TEL:077-528-4314](tel:077-528-4314)

- オ 過去 10 年間に於いて、全国高等学校総合体育大会および国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の契約の相手方が国、地方公共団体等である大規模イベント開催にかかる企画・運営等業務を受託した実績を有する事業者であること。または、それらの実績を有する事業者を 1 者以上構成員とすること。
- カ 滋賀県内に本社を有するものであること。または、滋賀県内に本社を有するものを 1 者以上構成員とする共同企業体であること。

(2) 共同企業体で参加する場合の留意点

- ア 共同企業体のすべての構成員が、前項のア～エのすべてを満たすこと。
- イ 共同企業体いずれかの構成員が、前項のオを満たすこと。
- ウ 共同企業体いずれかの構成員が、前項のカを満たすこと。
- エ 共同企業体を構成するいずれの者も、他の共同企業体の構成員となっていないこと。

6 日程

公募開始（広告、実施要領等のHP掲載）	令和7年4月 1日（火）
プロポーザル参加申込書提出期限	令和7年4月16日（水）15時まで
参加資格審査結果発送	令和7年4月23日（水）17時まで
質問受付	令和7年4月 1日（火） ～令和7年4月28日（月）15時まで
質問回答（HPに掲載して回答）	令和7年5月 8日（木）15時まで
企画提案書等提出期限	令和7年5月23日（金）17時まで
審査会の開催	令和7年5月下旬～令和7年6月上旬 ※参加者に別途通知します。
審査結果通知	選定後速やかに通知

7 公募型プロポーザル参加手続等

(1) 公募型プロポーザル参加申込書等の提出

参加を希望するものは、「公募型プロポーザル参加申込書」（様式1-1）、参加資格確認様式（様式1-2）および誓約書（様式1-3）（以下、「公募型プロポーザル参加申込書等」という。）を下記により提出すること。なお、共同企業体により参加する場合は、公募型プロポーザル参加申込書等とあわせて、「委託業務共同企業体協定書」（書式例）の写しおよび「委任状および使用印鑑届」（様式2）を提出すること。

ア 提出期限

令和7年4月16日（水）15時（必着）

イ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で 13（提出および連絡先）へ連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

※ 持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までに提出があったものに限り受け付ける。

ウ 提出場所

13（提出および連絡先）のとおり

(2) 参加資格の審査

ア 審査結果の通知

公募型プロポーザル参加申込書等を提出した者には、審査の結果を、令和7年4月23日(水)17時までには通知する。

(3) 資料の提供

プロポーザル参加資格審査の結果、参加者に対し、以下の資料を提供する。

また、別途必要な資料があれば、確認の上すべての参加者に対し、追加で配付する。

ア 令和8年度全国高等学校総合体育大会開催概要

イ 令和8年度全国高等学校総合体育大会開催基本方針

ウ 令和8年度全国高等学校総合体育大会滋賀県開催基本構想

エ 令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式概要(案)

オ 令和8年度全国高等学校総合体育大会総合開会式会場および想定人数等(案)

カ 滋賀ダイハツアリーナ体育館会場図および周辺図

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

別紙1「企画提案提出書類一覧」のとおり

イ 提出期限

令和7年5月23日(金)17時(必着)

ウ 提出方法

13(提出および連絡先)に持参又は郵送(書留郵便その他それに準じる方法。)すること。なお、郵送による提出の場合は提出期間内に電話にて、13(提出および連絡先)に到達の確認を行うこと。

(5) 企画提案書の提出に際しての注意事項

ア 1参加者について、1提案とする。

イ 企画提案書提出後は原則として、企画提案書に記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書に記載した本業務の配置予定責任者は原則として変更できない。死亡、病気、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の責任者を選定し、発注者の了解を得なければならない。

ウ 上記(4)のアの提出書類以外の説明資料等の提出は認めない。

(6) その他

参加表明後に参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届(様式9)」を提出すること。

8 質問および回答の方法等

(1) 質問受付期間

令和7年4月1日(火)から令和7年4月28日(月)15時まで

(2) 質問方法

質問書(様式3)を電子メールで提出

※電子メールのタイトルは「総合開会式実施計画策定業務質問：事業者名〇〇」とし、電子メール送信後、電話にて到達を確認すること。

(3) 提出先

13 (提出および連絡先) のとおり

(4) 回答方法

質問期限までに提出された質問をすべてまとめ、滋賀県ホームページの下記の場所に質問および回答内容を掲載する。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/338424/>

(5) 回答期日

令和7年5月8日(木)15時を目途に回答する。

9 企画提案説明

業務委託候補者を選定するため、次のとおり企画提案説明(プレゼンテーション)を実施する。

(1) 日 時

令和7年5月下旬～令和7年6月上旬

(詳細については、別途参加者に対し通知する。)

(2) 場 所

滋賀県大津市内(詳細については、別途参加者に対し、通知する。)

(3) 説明者および所要時間

説明者は3名以内(共同企業体の場合は5名以内)とし、1提案あたり説明時間を25分以内、質疑応答時間を15分以内の計40分以内とする。

10 受託者の選定

(1) 別途設置する選定委員会において審査し、決定する。なお、審査対象内容、評価基準については、別紙2「企画提案審査基準」のとおりとする。

(2) 選定結果については、選定後、速やかにすべての参加者(共同企業体の場合は、代表構成員)に文書により通知するとともに、滋賀県ホームページにて公表する。

掲載場所：<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/338424/>

11 契約の締結

審査の結果、業務委託候補者に選定された者と契約条件を協議のうえ、業務委託候補者から提出された見積書により、予定価格の範囲内で委託契約を締結する。

(1) 契約時期

令和7年7月上旬予定

(2) 支払方法

精算払

(3) その他

契約予定者に選定された者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出させる。なお、この場合は、次順位の者を契約予定者とする。

12 その他

(1) 提出された応募書類は、返却しない。

(2) 提出された応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、県は受託者の公表等必要な場合には、応募書類の一部又は全部を応募者の許可なく無償で利用できるものとする。

(3) 応募にかかる経費は、すべて応募者の負担とする。

(4) 提出された書類に虚偽若しくは不正があった場合、又はその他応募者およびその関係者において不法若しくは不正な行為があった場合は、応募を無効とする。

(5) 提出された書類を受理した後の加筆、修正および差し替え等は認められない。

(6) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。

13 提出および連絡先

令和8年度全国高等学校総合体育大会滋賀県実行委員会事務局

(滋賀県教育委員会事務局 保健体育課 全国高校総体推進室内)

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎6階

電話番号 077-528-3720

FAX 077-528-4814

メール ma08-ih@pref.shiga.lg.jp

企画提案提出書類一覧

- 1 提出部数は、各正本 1 部及び写し 12 部とする。
- 2 ⑦工程表及び⑧課題に対する提案の枚数は、例示用図面等を含め合計 30 枚程度とする。

記載事項・様式	内容に関する留意事項
①表紙 様式 4-1 又は 様式 4-2	単独企業の場合は様式 4-1、共同企業体の場合は様式 4-2 に記載すること。
②会社概要 様式 5	企画提案書提出日現在の実態を、漏れのないように記載すること。 共同企業体の場合、すべての構成員について提出すること。
③業務実施方針 A 4 版 1 枚 (A 4 版であれば様式は問わない)	「令和 8 年度全国高等学校総合体育大会総合開会式」の業務に携わるにあたって、基本的な理念及び業務姿勢等について記載すること。
④業務実績 様式 6	過去に履行完了した同種又は類似の業務について、最も開催規模が大きいと考えるスポーツイベント等を新しいものから 3 件選定（全国高等学校総合体育大会または皇室対応を伴う同種の業務を優先）して記載すること。 共同企業体の場合、すべての構成員につき 1 枚提出すること。 ○「同種の業務」 全国高等学校総合体育大会、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、日本スポーツマスターズ等全国規模の総合スポーツ大会および国際スポーツ大会における開会式運営、会場設計・整備 ○「類似の業務」 上記以外で行幸啓、行啓又はお成りのあるイベントの運営、会場設計・整備
⑤業務実施体制 様式 7-1 及び 様式 7-2	(様式 7-1) 配置予定の統括責任者、担当者の氏名、所属、職名及び担当業務を記載すること。企画提案書の提出者以外の企業等に所属する者が担当者となる場合は、その企業名等も記載すること。 (様式 7-2) 本業務に協力する企業について、企業名、実施業務等を記載すること。
⑥主な担当予定者の 経歴 様式 8	様式 7-1 に記載された統括責任者、担当者すべてについて、1 枚ずつ作成すること。
⑦工程表 A 4 版 (A 4 版であれば様式は問わない)	実施計画策定に係る工程及び当該実施計画を踏まえて想定する運営実施に係る工程を記載すること。

記載事項・様式	内容に関する留意事項
⑧課題に対する提案 A 4 版 (図面を含む。 A 3 版折込可)	「令和 8 年度全国高等学校総合体育大会総合開会式実施計画策定業務委託仕様書」等を踏まえて、以下の課題に対する提案を行うこと。 なお、提案内容は下記⑨に記載した運営実施業務の予算規模を踏まえて実現可能なものとする。 【課題】 1 式典運営に関すること (1) 総合開会式全体の運営・進行管理を行うに当たり、注意する事項とその対処方法 2 会場整備に関すること (1) 会場整備に対する基本的な考え方 - ア 総合開会式を安全かつ円滑に運営するために必要な事項とその実現方法 - イ 駐車場・乗降場計画作成に当たり、配慮すべき事項とその実現方法 - ウ 総合開会式各参加者の熱中症等傷病の発生を予防するために必要な事項とその実現方法 - エ 雨天時における対応策の作成に当たり、配慮すべき事項とその実現方法 (2) 仮施設設置整備に係る配慮事項、想定される課題とその対処方法 (3) 映像、音響、照明に係る配慮事項、想定される課題とその対処方法 3 警備・防災に関すること (1) 会場及び会場周辺における動線計画に対する考え方 (2) 来場者の交通誘導計画作成に当たり、利便性を確保した上で、安全かつ円滑に整理誘導を行うために必要な事項とその実現方法 (3) 会場及び会場周辺における警備、大規模災害等に対する危機管理、関係機関との連携、避難誘導に対する考え方 4 輸送に関すること - 選手団、運営スタッフに係るバス輸送および一般観覧者に係るシャトルバス輸送の計画について、現地の交通事情を踏まえ、確実な運行管理を行うために必要な事項とその実現方法
⑨概算経費 A 4 版 (A 4 版であれば 様式は問わない)	1 令和 7 年度における概算経費 実施計画策定に当たり、必要な費用とその積算根拠 2 令和 8 年度における概算経費 (1) 実施計画を踏まえた運営実施業務について、必要となる費用と積算根拠 (2) 総合開会式開催に係る経費節減を図るための工夫、配慮およびその実現方法

⑩社会政策 推進関係資料 (該当する場合)	1 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し 2 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し 3 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し 4 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し 5 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書 6 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知の写し 7 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合は、認証等の写し ①国際標準化機構が定めた規格 I S O14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
--------------------------------------	--

企画提案審査基準

評価軸	審査対象内容	評 価 基 準	配点
実施方針・業務実績・実施体制	① 実施方針	・ 業務の目的、条件、内容を理解しているか。 ・ 業務に対する取組意欲が強く感じられるか。	3
	② 業務実績	・ これまでの業務遂行実績から遂行能力が認められるか。 ・ 信頼に足る実績と認められるか。	3
	③ 業務実施体制 および業務実施担当予定者	・ 業務実施体制が適切かつ効果的であり、円滑な業務遂行が可能と認められるか。 ・ 協力企業がある場合、当該企業の選定は妥当か。 ・ 業務に関する専門性や精通度が高いか。 ・ これまでの業務遂行実績から遂行能力が認められるか。	3
	④ 工程	・ 実施計画策定から運営実施までの工程の考え方が妥当か。 ・ 作業工程の途上で発生すると思われる課題と対応方針について、具体的に述べているか。	3
課題に対する提案	⑤ 総合開会式運営・進行管理に対する考え方	総合開会式運営、進行管理、皇族対応について注意する事項とその対処方法、創意工夫する事項とその実現方法について具体的に明確に述べているか。	10
	⑥ 演出の創意工夫に対する考え方	総合開会式の演出について、創意工夫がされたものとなっており、その実現方法について具体的に述べているか。	10
	⑦ 会場整備に対する基本的な考え方	会場整備を行う上で、以下の視点について、必要な事項とその実現方法について具体的に述べているか。 ①安全性 ②駐車場・乗降場計画 ③傷病発生予防 ④雨天時対応 ⑤暑熱対策	10
	⑧ 仮施設設置整備に対する考え方	仮施設設置整備に関して重視する項目や設計上の創意工夫・配慮事項を具体的に述べているか。	10
	⑨ 映像、音響、照明に対する考え方	映像、音響、照明に関して配慮すべき事項とその対処方法等について、業務量、重要事項を把握し、具体的に述べているか。	10
	⑩ 動線計画に対する考え方	会場及びその周辺の動線計画を作成する場合、どのような点に配慮して作成すべきか、安全性も踏まえて述べているか。	5
	⑪ 交通誘導に対する考え方	交通誘導計画に関して、利便性を確保した上で、安全かつ円滑な整理誘導のために、必要な事項とその実現方法について具体的に述べているか。	5
	⑫ 警備、危機管理に対する考え方	警備計画、危機管理計画に関して、重要事項を把握し、さまざまな事態に対して臨機応変に対応できるよう具体的に記述しているか。	5
見 積 書	⑬ 輸送計画に対する考え方	バス輸送計画に関して、安全・確実かつ効率的な輸送のために、必要な事項とその実現方法について具体的に述べているか。	8
	⑭ 各年度の概算経費	・ 費用対効果が大きいと認められるか。 ・ 経費節減を図るための工夫、配慮について、具体的な実現方法を述べているか。	10
社会政策面	⑮ 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。		1
	⑯ 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること。		1
	⑰ 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。		1
	⑱ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。		1
	⑲ 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23 年9月30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証		1
			100